

総務産業常任委員会行政視察報告書

総務産業常任委員会の行政視察を実施した結果について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 期 日 令和6年7月9日(火)～11日(木)
- 2 視 察 地 和歌山県橋本市、和歌山県紀の川市、和歌山県和歌山市、
和歌山県有田市
- 3 目 的 (1) 和歌山県橋本市
「農業振興条例について」
(2) 和歌山県紀の川市
「フルーツツーリズムについて」
(3) 和歌山県和歌山市
「リノベーションまちづくり事業について」
「官民連携による稼げる空間リノベーションについて」
(4) 和歌山県有田市
「有田市農業次世代人材投資事業
『AGRI-LINK IN ARIDA』について」
- 4 参 加 者 安孫子 義 徳 野 口 康一郎 児 玉 崇
佐 藤 耕 治 渡 邊 賢 一 古 沢 清 志
沖 津 一 博
鈴 木 千 春 (農林課)
堀 和 敏 (議会事務局)
- 5 視察概要 別紙のとおり

令和6年9月9日

総務産業常任委員会
委員長 安孫子 義 徳

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 殿

和歌山県橋本市の視察概要

1 市の概要

橋本市は、和歌山県の北東端、紀伊半島のほぼ中央に位置し、北は大阪府河内長野市、東は奈良県五條市、南・西では和歌山県伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町と接し、和歌山市、大阪市の中心部への距離は直線でともに40km、京阪神エリアへの交通も便利であり、緑豊かな田園地帯が広がるまちである。

大阪中心部へは最短40分程度の所要時間であることから、昭和50年代からの大規模住宅開発を契機に一時人口が急増し、住宅都市として発展してきた。しかし、近年は人口減少に転じていることから、積極的に企業誘致に取り組んでいる。当初予定していた誘致用地については、約9割が分譲済みとなったため、新たな工業団地であるあやの台北部用地を整備している。また、誘致企業の人材確保も含め、市内での就職や移住につなげるために、橋本市への定住支援にも取り組んでいる。

2 財政の状況

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 令和6年度一般会計当初予算 | 29,709,839千円 |
| (2) 自主財源 | 10,950,446千円(36.9%) |
| (3) 依存財源 | 18,759,393千円(63.1%) |

3 農業振興条例について

この条例は、橋本市産業振興条例に定めるもののほか、特に農業及び農村が抱える行政課題が複合化していることに鑑み、その振興に関し、基本理念を定め、並びに市、農業者、農業団体、事業者及び市民の責務等について明らかにするとともに、農業及び農村の振興に関する施策の基本方針や支援施策を定めることにより、活力ある農業及び農村における意識改革の確立並びに健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的としている。

橋本市では農業経営の持続的な発展を支援するため、市が独自に補助施策を設けて農業者を支援している。

- ・県農産物産地化補助金活用促進事業

和歌山県が実施する「次世代につなぐ果樹産地づくり事業」「野菜花き産地強化事業」に対して、市が追加で補助金を交付。

- ・経営継承支援事業

親元に就農して経営を継承した農業者に補助金を交付して担い手の確保を図る。

- ・収入保険・果樹共済加入事業

異常気象による自然災害などによる農産物の不作や不測の事故など農業経営の早期再建と基盤の強化安定を図るため補助金を交付する。

- ・ 橋本市農産物等インターネット販売促進事業

オンラインショッピングモールを活用して販売する農産物や加工品に係る手数料やチラシなどの印刷費に対して補助金を交付することで、農業者の販路拡大・販売促進を支援する。

- ・ 橋本ふるさと便事業

橋本ふるさと便事業指定事業者が生産する農産物・加工品を消費者に販売し、消費者等に発送する際の送料を支援することで農業者の販路拡大・販売促進を推進。

- ・ 農業用ハウス災害復旧事業

自然災害によって被害を受けた農業用ハウスの補修を支援することで農業生産活動の速やかな再開と農業経営の安定を図る。

農業振興条例は、地域の農業を支援・発展させるため施策の一環として制定されるのが望ましく、地元の農家や関係者との協力を通じて、持続可能な農業の発展を目指すものであると考える。また、技術革新の導入や、若者の参入促進、資金援助と金融施策、インフラ整備、マーケティングとブランディング、環境保護と持続可能な農業、国際競争力の強化などの取り組みを総合的に進めて農業振興を図っていく必要がある。

和歌山県紀の川市の視察概要

1 市の概要

紀の川市は、和歌山県の北部に位置し、西を岩出市および和歌山市に、東を伊都郡かつらぎ町、南を海南市および海草郡紀美野町に接し、北は大阪府（岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市）に接している。地勢は、和泉山脈、南に紀伊山地を控え、この間を東西に一級河川紀の川が貫流し、また南部からは貴志川が紀の川に合流し、平地はこれら河川に沿って発達している。道路交通では、平成26年に京都と和歌山を結ぶ京奈和道が紀の川市まで開通し、平成29年には、京奈和自動車道と阪和道が直結し、また、紀の川市の北西25kmには関西国際空港が位置し、地域の中心からは、府県道泉佐野内田線などにより約1時間で達することができる。

温暖な気候と肥沃な土壌を最大限に利用して、野菜、果物など多種多様な農産物を生産し、農業産出額全体では県内1位を誇り、トップブランドあらかわの桃をはじめ、はっさく、柿、キウイフルーツ、いちごなど四季折々の果物が1年を通じ、豊富に収穫できるフルーツ王国である。

2 財政の状況

(1) 令和6年度一般会計当初予算	33,030,000千円
(2) 自主財源	11,356,399千円(34.4%)
(3) 依存財源	21,673,601千円(65.6%)

3 フルーツツーリズムについて

近郊大都市をターゲットに体験型観光を推進するとともに、紀の川市の一番の魅力＝地域資源である「フルーツ」に焦点をあてた地域づくり・生業おこしを展開。誘客の仕掛けと市民自らが考え実行していける体制を整え、情報発信を行うことで、地域内外から紀の川市のファン（＝交流人口の増加）を獲得するとともに、観光消費額の増加を図る。以上の取り組みの先駆けとなる市民活動の継続的な体制作りを目的とする。

主な事業内容としては① 持続的体制の構築、② 商品開発、③ 体験プログラムの開発と体験イベントの実施、④ フルーツのまちの雰囲気作り機運の醸成、⑤ フルーツのまちのプロモーション強化、⑥ その他(泊まれる紀の川市になろう運動)などが挙げられる

【フルーツツーリズムの取り組み】

ワークショップを設置し多くの市民の参加を促している。ワークショップは「①初めての人も気軽に参加できる場とする。②グループで活動して充実する地域おこしを体感する。③チーム間の連絡会議やグループの相談場、参加者全員の活動のプラットフォームとなるようにする。」といったことを目的としている。ワークショップでは、各チーム（料理チーム・体験チーム・商品チーム・学びチーム）に分かれ活動し、フルーツ王国紀の川市ならではの良さを広い世代が学ぶ機会を提供していく。

(1) 料理チーム・商品チーム

- ・フルーツカレンダー

市内小学生を中心に365件を市役所内やプル博のイベントなどに提示。

- ・フルーツ商品の販売

「フルーツソース」を活用した「甘酒」「かき氷」「カレー」「ソーダ」などの販売。

- ・桃のはんどくりいむの開発・販売

市民の投票によって、デザインや香りが決定。喜志駅や観光施設などで販売。

(2) 体験チーム・学びチーム

- ・体験イベントを企画

市民が各自で企画・運営・広報を行った。イチジク狩り体験・ミニ植栽体験・ロケットストーブの会・フルーツ綿菓子試食

- ・フルーツカルタ大会

フルーツ川柳を詠み句としたフルーツカルタを制作。近隣の中学校・高校(計8校)の美術部がカルタの挿絵を制作。

(3) 取り組み・成果

- ・フルーツツーリズム研究会の法人化

フルーツツーリズム研究会の活動を通して培った知識・経験を活かし、フルーツをテーマにした活動を法人の事業になりうるよう展開。活動資金を確保しながら、「フルーツのまち紀の川市」の魅力を継続的に発信する。

和歌山県和歌山市の視察概要

1 市の概要

和歌山市は、和歌山県の北部に位置する人口約35万人の中核市であり、人口密度は政令指定都市である仙台市や広島市などよりも高い。

紀の川の河口に位置し、中心市街地は左岸に形成されている。県人口の約40%が暮らし、江戸時代には徳川家の御三家の一つである紀伊徳川が治める和歌山藩の城下町として栄え、中心市街地のぶらくり丁商店街は、戦前には大阪ミナミと比肩する繁華街として栄華を極めた。しかし、その後はシャッター街化も進んだことから、まちなかの再生を推進している

2 財政の状況

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 令和6年度一般会計当初予算 | 150,230,390千円 |
| (2) 自主財源 | 68,509,460千円(45.6%) |
| (3) 依存財源 | 81,720,930千円(54.4%) |

3 リノベーションまちづくり事業、官民連携による稼げる空間リノベーションについて

和歌山市において、市全体で人口減少・高齢化が進み、人口が減少しても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、「選ばれる街」になる必要になることからまちなかの魅力向上が不可欠となった。まちなかの衰退から、まちなかの空洞化・商店街のシャッター化が進み、まちなかエリアの小学校児童数は大幅に減少したが、小中学校の統合を機に微増した。

まちなか再生に向けたプロジェクトとして、大学誘致、公共施設再編、公共空間確保、リノベーションなどを複合的に取り入れた計画を立てた。具体的取組として下記が挙げられる。

- ・将来都市像である「きらり輝く元気和歌山市」の分野別目標「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」を実現するため、まちなかへの大学の誘致をはじめ、公共施設の再編、市街地再開発、リノベーション事業などの様々な施策を推進。
- ・4つの小中学校を統廃合したことにより生み出された空き校舎や旧図書館等の公的不動産を活用して、新たに5つの専門性の高い分野の大学を誘致。
- ・南海和歌山市駅及びJR和歌山駅といった交通拠点、和歌山城といった観光拠点において、民間活力を生かした市街地再開発事業の実施や、学校跡地活用アンケートで市民ニーズが高い都市機能の配置、耐震補強が必要であった施設の安全性を確保すべく建て替えを実施するなど安全性を高めた公共施設を効果的に配置することで、まちなかにおける賑わいの拠点整備を実施。
- ・市役所前の銀行跡地を、まちなかの賑わいの拠点とすべく、和歌山城を望む「城前広場」として整備。屋台風の店舗スペースを設置し、軽食を提供する3店舗が営業。
- ・老朽化した市民会館をまちなかの中学校跡地に「和歌山城ホール」として新築移転。950人収容の大ホールをはじめ、会議室や展示室等を設置。1階にまちなかに開かれた店舗を設置するなど開放的な空間を創出。

居心地が良く歩きたくなるまちなかを実現するため、市役所正面整備、緑ある道路の美装化、市営の駐車場の公園化により、まちなか回遊の促進などを実施している。

和歌山県有田市の視察概要

1 市の概要

有田市は、和歌山県の北西部に位置し、霊場高野山を源として紀伊水道に注ぐ有田川を中心に南北をみかん山に囲まれ、海岸線には漁業基地や臨海工業地帯が形成されている。

全国的に「有田みかん」として知られている柑橘栽培だけでなく、タチウオの漁獲高が全国でもトップで県下有数の漁業基地を抱えるなど一次産業が盛んである。海岸線の埋立地にはSAF（持続可能な航空燃料）の製造等、カーボンニュートラルに資する臨海工業地帯が広がっている。

2 財政の状況

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 令和6年度一般会計当初予算 | 20,777,000千円 |
| (2) 自主財源 | 12,518,653千円(60.3%) |
| (3) 依存財源 | 8,258,347千円(39.7%) |

3 有田市農業次世代人材投資事業『AGRI-LINK IN ARIDA』について

(1) 有田市の主なみかん産業振興策の経過

2008年度 望月市長就任(36歳で当時全国2番目の若さ)

2010年度 原産地呼称管理制度スタート→パティシエの鎧塚俊彦氏を委員長に有田市産みかんの原産地呼称管理制度を構築。生果では日本で初めて。

2010年度 Noel Arida Sweets Contestスタート→みかんを使った新たなクリスマススイーツのアイデアを競うコンテストを実施。

2016年度 リクルートとの連携→2017年3月 リクルートと有田市が包括連携協定締結。プロジェクトをスタートさせ既存施策の加速も含め2年間で数々の成果を出し、地域の雰囲気にも変化が生まれる。

2019年度 新規就農支援の新たなモデルとして「AGRI-LINK」を発足。2019年4月15日有田市にて募集開始の記者会見を行う。

(2) AGRI-LINK IN ARIDAの特徴

技術習得機会・農地・集荷先が確保されている。この3点セット+行政からの支援も含め、安定した環境で農業に専念でき、2年後には独立就農。これらにより、廃業予定の農地の荒廃を防ぎ新規就農者に価値ある農地を引き継ぐことができる。

(3) 本スキームに参加する農家の主な要件

【廃農したいまたは農地を縮小したい意向の農家】

- ・有田市内に現に耕作している農地を有している。
- ・有田市役所が構築した農地データベースに必要な情報を登録している。
- ・新規就農者が実際に土地を活用するようになるまで当面の間耕作を継承する。

【農地を拡大したい意向農家】

- ・有田市内に在住し、現に耕作している農地を有している。
- ・本事業の実施に際して土地を所有者から賃借し、適切に管理できる能力を有する。

(4) 本スキームの支援対象となる新規就農者の主な要件

- ・40歳未満で有田市外から有田市内に転入する者。
- ・有田市市役所で他の世帯と同一の家屋または敷地内に移住しない。
- ・有田市役所が本事業の手続きに則り農家から登録を受け付けた農地データベースの中から選定された農地を利用。
- ・これまでにみかん農家を営んでいない。

上記に該当しない場合でも、国や県による別の支援策の活用を視野に入れ、有田市役所有田みかん課が就農相談に応じる。

新規就農支援の新たなモデルとして、農地の価値を可視化し、価値を3者でシェアすることにより課題を解決している。

拡大意向農家にとっては農地の価値を可視化することによって、売り上げや価値、誇りを持ったこだわりの栽培方法を実現。廃農を考えている農家にとっては、農地を提供することにより、価値ある農地を未来へ次世代に引き継ぐことができ、賃借料がもらえ、耕作放棄地で周りに迷惑をかける心配がなくなる。新規就農者を受け入れた農家は生産量の増加及び労働力確保になり、自身の事業継承にも期待できる。

持続可能な農業のために、新規就農者、地元農家、行政がそれぞれの認識を共有し理解を深め誇りある産地を次世代に残す取り組みが必要である。